解散公告

当社は、平成二十五年九月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

福井市大願寺一丁目六番二一号

有限会社石川印刷

清算人　石川由栄巳

解散公告

当法人は、平成二十五年六月二十日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

福井県坂井市丸岡町西瓜屋第一五号三番地

特定非営利活動法人東アジア伝承文化研究会

清算人　杉本　雅邦

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

長野県飯田市大門町二六番地

株式会社Ｂｌａｃｋ　Ｓｍｉｔｈ

代表清算人　原　茂

解散公告

当法人は、平成二十五年九月十五日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

三重県津市久居東鷹跡町八二番地九

特定非営利活動法人福祉タクシーいいだ

清算人　飯田　浩二

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

大阪市住之江区平林南一丁目三番四一号

成山木材株式会社

代表清算人　成山　喜徳

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

大阪市西成区千本中二丁目一二番二〇号

株式会社天津商会

代表清算人　橋本　武

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

大阪府寝屋川市池田本町四番九号

株式会社上野

代表清算人　上野　俊彦

解散公告

当組合は、解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

奈良市東木辻町四五番地の二

奈良デパート商業協同組合

代表清算人　河野　宏志

解散公告

当社は、平成二十五年九月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

島根県益田市幸町一番一七号

合資会社秋本製材工場

代表社員　秋本　正一

解散公告

当社は、株主総会の決議により平成二十五年九月三十日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

福岡県久留米市本町一七番地一二

朝日ハウス工業株式会社

代表清算人　姉川　孝一

解散公告

当社は、平成二十五年九月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

長崎県雲仙市小浜町マリーナ一二番地

小浜マリン株式会社

代表清算人　古場　一秀

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月二十五日開催の社員総会の決議により平成二十五年九月三十日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

北海道函館市柏木町一五番二号

医療法人社団誠仁会

清算人　美馬　博史

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年四月一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

奈良県吉野郡野迫川村大字北股八四番地

財団法人野迫川村観光開発公社

清算人　中谷　収

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年八月三十一日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

熊本県玉名市横島町官有無番地

農事組合法人熊本県新栄酪農組合

清算人　前田　誠一

解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年十月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月十日

千葉県銚子市若宮町一番地の一

財団法人銚子市開発協会

清算人　房州　洋一

商号変更のお知らせ

平成二十五年九月二十六日開催の臨時株主総会の決議により、商号を左記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

記

新商号　宮城第一物流株式会社

旧商号　第一チルド輸送株式会社

変更年月日　平成二十五年九月一日

平成二十五年十月十日

宮城県塩竈市新浜町二丁目一番三六号

宮城第一物流株式会社

代表取締役社長　内谷啓一郎